

施設基準及び診療報酬に係る院内掲示について

《保健医療機関等について》

保健医療機関、 難病指定医療機関、 難病指定医
以上の指定を受けております。

《九州厚生局に届出た項目》

がん治療連携指導料、 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、 酸素購入価格の届出

《医療情報取得加算》

《医療 DX 推進体制整備加算》

当院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認を行う体制を有しており、
上記によって得た情報を活用して質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
マイナ保険証の利用を促進します。

《明細書発行体制加算》

当院では、明細書発行の義務化により、診療の内訳が分かる明細書を無償で交付しております。
不要の方はお申し出ください。

《一般名処方加算》

当院では、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

長期管理にあたって、28日以上の長期処方またはリフィル処方箋の発行に対応しております。

対応については病状に応じて担当医が判断いたします。

《生活習慣病管理料》

令和6年6月1日から、脂質異常症・高血圧症・糖尿病のいずれか治療中の方には、血圧、体重、食事、運動などに関する指導内容を記載した「療養計画書」の内容に同意のうえ、署名いただくこととなりました。

ご理解ご協力のほど、お願いいたします。